



滝ダム防災操作住民説明会

滝ダム異常洪水時防災操作に関する住民説明会を開催します。

▶日程・会場…下記表のとおり

日程	会場	対象地区
2月4日(月)	岩瀬張公民館	横合
2月7日(木)	久慈地区合同庁舎	田高2
2月14日(木) 15日(金)	久慈地区合同庁舎	本町
2月18日(月) 19日(火)	市防災センター	川崎町

▶時間…19時～20時(各会場共通)

▶その他…①各世帯から1人の参加をお願いします②本町、川崎町はどちらか1日の参加をお願いします③大雨警報の発表など緊急事態の場合中止となります
滝ダム管理事務所 ☎59-3838



市民スキー・スノボ大会

▶日時…2月17日(日)10時～
※受付開始 8時30分

▶会場…平庭高原スキー場

▶種目…①スキー・アルペン競技 / 年齢別8部門②スノーボード・アルペン競技 / 年齢別なし

▶参加料…500円
※中学生以下無料

▶申込期限…1月31日(木)

▶申込先…
千葉運動具店 ☎52-0300
平庭高原スキー場 ☎72-2944
久慈市スキー協会 (市役所生涯学習課内) ☎52-2156

不動産公売会のお知らせ

INFO

図収納対策課 ☎52-2368

- 差押不動産の公売会を実施します。
- 入札に参加する人(代理人含む)は**身分証明書、印鑑、公売保証金**が必須です。物件の資料閲覧や入札について、詳しくはHPをご覧ください。問合は、問い合わせください。
- ▼日時…2月8日(金)10時30分(10時受付開始)
- ▼会場…市役所車庫棟会議室
- ▼落札代金の納付期限…2月15日(金)13時
- ▼HP…http://www.city.kujikawa.jp/syunouka/taisaku-g/tudousan_koubai.html
- 【注意事項】
- ①公売物件には立ち入ることができません。物件の見学会は行いません
 - ②代理人が入札する場合は「公売参加申込書」の「2. 代理人」への記入・押印が必要です
 - ③複数人が共同で入札される場合は、共同入札代表者の届出書兼持分内訳書が必要です
 - ④買受後の落札代金や権利移転の手続き、諸経費は買受人の負担となります。買受代金を全額納付したときに、危険負担についても買受人に移転し、この後に発生した財産の損害による負担は、買受人の負担となります
 - ⑤市は瑕疵担保責任や引き渡しの義務を負いません
 - ⑥公売は予告なく中止する場合があります
 - ⑦「30-5」の公売物件は農地が含まれるため、農地法に基づく「買受適格証明書」の提示が必要です

公売物件一覧

番号	名称	登記地目	地積・床面積 (㎡)	見積価額 (円)	公売保証金 (円)
30-2	川貫第5地割20番186	原野	184.00	100,000	10,000
30-4	西の沢第6地割31番8	宅地	55.49	330,000	40,000
30-5	山形町荷軽部第3地割67番1	田	9133.00	850,000	90,000
	山形町荷軽部第3地割67番2	原野	1440.00		
	山形町荷軽部第3地割68番1	原野	1641.00		
30-6	宇部町第3地割71番1	雑種地	1465.00	2,940,000	300,000
	宇部町第3地割71番2	宅地	576.19		
	宇部町第3地割71番3	宅地	127.47		
	宇部町第3地割71番地倉庫、鉄骨造、平屋建	(家屋)	343.59		
30-7	山根町下戸鎖第7地割2番	山林	1436.00	20,000	10,000
30-8	大川目町第21地割22番12	畑	331.00	660,000	70,000
	大川目町第21地割22番13	宅地	365.64		
30-9	山形町荷軽部第5地割90番198	原野	12852.00	980,000	100,000
30-10	長内町第44地割110番1 (筆界未定)	畑	228.00	640,000	70,000
	長内町第44地割110番1 養殖場、木造	(家屋)	302.50		
30-11	夏井町夏井第17地割35番1	山林	62990.00	1,500,000	150,000

災害時の確保へ協定締結

NEWS

災害時の消防用水の確保に関する協定



協定書に署名する遠藤市長と竹田理事長(右)

久慈広域連合と久慈地区の生コン業者4社で組織された岩手県久慈地区生コンクリート協同組合は、12月26日「災害時の消防用水の確保に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模火災などの災害が発生した場合に、組合が所有するミキサー車で消防用の水を運ぶものです。

同日に市役所で行われた調印式では、広域連合長を務める遠藤譲一市長と竹田和正理事長が協定書に調印し、固く握手を交わしました。遠藤市長は「昭和58年に発生した久慈大火ではミキサー車で水を



協定書に調印し、固く握手

運んでいただいた。近年は全国的に大規模な災害が発生しています。当市でも大火が発生しないよう啓発に努めますが、もしものときの対応をお願いしたい」と協力を呼びかけました。竹田理事長は「災害は起こらないことが一番良いが、万が一の対策は必要。地域の安全・安心を守るため、我々としてできることを進めていきます」と防災への決意を述べました。

同組合の生コン業者で保有するミキサー車は計50台ほど。1台で約4・5トの水を、洋野町から普代村までの久慈管内に運ぶことが可能です。

地域の防災意識の高揚を目指す

NEWS

自主防災組織認定書交付式



認定書を掲げ記念撮影

12月26日、市役所で自主防災組織認定書交付式が行われ、遠藤市長から東広美町自主防災会(晴山良一会長)に認定書が交付されました。認定日は11月22日で、会員数は250世帯・450人の団体となります。

晴山会長は「昨年からは組織の結成に向けて準備してきました。これからは今までも増して、町内での連絡を密にし、町民の防災意識の高揚と町内の融和を図っていききたい」と決意を述べました。遠藤市長は「久慈市はさまざまな災害を想定しなければなりません。地域災害対策には力を入れていますが、行政だけでは限界があります。行政と住民が協力し助けあい、一緒に災害に備えていきましょう」と力を込めました。

自主防災組織とは、平常時は避難訓練や防災訓練を行い、災害発生時には地域住民が協力し、地域内の被害を最小限にとどめるため、自主的に避難誘導や救助活動を行うための組織です。なお、当市では自主防災組織活動の活性化を図るため、各種訓練や防災資機材の購入などにかかる費用の一部を補助しています。

今回の認定で、市内の自主防災組織は22団体目。市内全世帯に対する組織率は45・3パーセントとなりました。



認定書を受け取る晴山会長(左)